

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>本事業は、被災地や先住民族地域における教育の質改善を目的に、学校外教育施設である図書館・学習センターの改善と公立学校における教授法改善を行う。図書館・学習センター改善活動は、4つの自治体の4館の図書館を対象とし、①耐震構造の図書館・学習センターの建設、②図書館運営委員会、図書館員の能力強化、③コミュニティ図書館に関する政策提言で構成される。学校教育における教授法改善活動は、マクワンプル郡ラクシラン農村自治体にある53校の学校を対象とし、①教員の能力強化、②学習環境の整備、③児童用教材の制作、④自治体教育課の能力強化で構成される。</p> <p>This project improves services provided by library and learning center as non-formal education provider and a method of teaching in formal education, aiming at improvement of quality of education in disaster-stricken areas and indigenous people communities. The activity to improve library and learning center targets four libraries in four Districts. It consists of 1) construction of quake-resilient library buildings, 2) capacity building of library management committee and librarians, 3) advocacy efforts to the government to strengthen support to community library. The Activity to improve teaching method targets 53 schools in Raksirang rural municipality in Makawanpur District. It consists of 1) capacity building of teachers, 2) improvement of learning environment, 3) development of learning resources, and 4) capacity building of education section of the municipality.</p>
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>ネパールでは基礎教育(8年生まで)の無償化・義務化、中等教育(高校)の無償化が2015年の憲法で規定された。ネパールの初等教育純就学は2000年の75%から2016年の97%まで大きく改善した。一方、初等・中等レベルでの退学率の高さ(52%)、高校卒業試験の合格率の低さ(44%)から、子どもの21%しか高校を卒業できていない。その主な理由として、教員の正規教員の不足、複式学級の蔓延、教員の欠勤やモチベーションの低さ、教員中心、暗記重視型、知識伝達型の教授法等によって学校教育、特に公立学校の質が悪いことがあげられている。また、地域間、所得階層間、男女間、民族間、カーストによる格差はいまだに大きく、特に先住民族、ダリットの子どもたちは非常に困難な状況にあり、そうした脆弱層を対象にした、教育の質の改善のための教員の研修、教材の普及が必要とされている。</p> <p>成人識字率は66%であるが、男性は75%であるのに対して女性は57%と低く、男女格差が大きい。非識字者は初等教育を修了できないまま大人になった人々であり、識字能力の不足のため、生計を改善することが困難であり、貧困層が多い。そのため、非識字者の女性や若者を対象とした識字教育、職業訓練、リーダーシップや自尊心の向上を含むライフスキル教育や情報や知識へのアクセス機会の改善が必要である。このような成人への学習機会を提供するのが図書館・学習センターの役割であるが、その量・質ともに不足している。</p> <p>2015年に起きた震災の教育セクターの復興については、被害を受</p>

けた 7,553 校の校舎のうち 49%にあたる 4,476 校の再建工事が完了し、23%の 1,772 校が再建中で、17%の 1,305 校ではまだ再建工事が始まっていないものの、既にドナーの支援が決まっている学校が多い。また 3 年生までしかない小規模校は統廃合される可能性が高い。一方、学校外教育施設については、数は少ないものの被害を受けたコミュニティ図書館のうち再建の目途が立っていない図書館が 3 館ある。

(イ) なぜ申請事業の内容（事業地、事業内容）となったのか

上記のような教育課題がある中で、先住民族やダリットを含む周辺化された人々が住む地域や震災の被災地を含む脆弱な地域において、教育へのアクセスや質、格差の改善は喫緊の課題となっている。学校外教育、学校教育のそれぞれの観点より、図書館・学習センターの改善活動、公立学校教員による教授法改善の 2 つをコンポーネントとした事業を行う。

①事業地の選定理由

学校外教育施設となる図書館・学習センターの改善活動の対象地域 4 自治体の選定理由は、2015 年の地震により 4 自治体すべてで深刻な被害を受けたが、特にシャンジャ郡ビルガ農村自治体、ソルクンプ郡ベニ自治体、マホタリ郡バルディバス自治体の図書館・学習センターは、1 館は閉鎖中、2 館は一部開館しているが、倒壊の危険があり、再建が必要とされているためである。また、ラリトプール郡のゴダワリ図書館は、倒壊の懸念はないものの、施設が非常に手狭で地域住民が集まって読書や学習に利用することが困難である上、借家であるため所有者の都合で賃貸契約が解除され、移転や活動停止の恐れがあるためである。なお、ゴダワリ自治体は建設用地を提供することを確約しており、この図書館・学習センターの運営委員会は、建設費用の 10%に相当する約 150 万ルピー（約 150 万円）を調達する予定である。

学校教育における教員の教授法改善活動の対象地域としてマクワンプル郡ラクシラン農村自治体を選定した理由は、同自治体にはネパールで最も周縁化された先住民族と言われるチェパン人が最も集中して居住している自治体で、同自治体人口の 34%を占め、また別の先住民族であるタマン人が人口の 40%を占めており、脆弱層の居住地域であるためである。同自治体の全 53 校の児童の出席率の平均値は 69%であり、ネパールの全国平均の 84%より 15%低く、教育格差の改善が必要とされている（教育省 2017 年データ）。また同自治体の村長は、教育の質改善に意欲を示しており、地元出身の教員の増員を予定するなど、本活動への積極的な協力を確約している。

②事業内容の理由

ネパールには政府が設置・運営しているという意味での公立図書館は、カトマンズにある国立図書館を含む 3 館しか存在しない。2015 年の新憲法には連邦政府の役割の一つとして中央図書館の運営が明記されたものの公共図書館についての法律は存在せず、政府が設立・運営している公共図書館は地方には存在しない。一方、住民

が自主的に設立・運営しているコミュニティ図書館が全国に 800 から 900 館あり、コミュニティ図書館が実質的に公立図書館としての役割を担っている。コミュニティ図書館の実態調査は 2003 年以降行われておらず、現状と課題を明らかにすることが必要とされている。またコミュニティ図書館に対する自治体からの支援は限られており、実態調査に基づいた行政によるコミュニティ図書館支援強化のための働きかけやコミュニティ図書館についての法整備が必要とされている。

コミュニティ図書館は、住民の代表で構成される図書館運営委員会が運営している。図書館は、子どもだけでなく、成人、若者、女性を対象としている。図書・資料の閲覧・貸出などの図書館サービスだけでなく、生計改善や収入向上のための職業訓練、識字教育、女性や若者のリーダーシップ研修、コンピューター技能研修を提供しており、日本の公民館のような地域の学習センターとしての機能も果たしている。こうした図書館・学習センターの設置により、地域住民の生活の質の向上につながっている。またコミュニティ図書館の財政面の持続性を確保するための収益事業を行っている。

学校教育については、ネパール教育省は、教育政策文書である「学校セクター開発計画 (2016-2023)」において、同国では教育へのアクセスは改善がみられたことを評価した上で、教育の質の改善を強調している。同計画は教育の質の主要な課題として、教員中心、知識伝達型、一方的な講義といった教授法をあげ、児童中心、相互対話型の授業を教員が実践できるようになるための教員の能力強化が必要であるとしている。

また、同計画は、学校の質確保のための最低条件 (Minimum Enabling Conditions) として、教室、教員、カリキュラム・教科書、トイレ、校庭等と並んで、図書室・ブックコーナーをあげているが、援助団体による支援がない学校では図書室はなく、教室に図書コーナーは設置されていない。また、ネパールでは、民間の出版社による児童図書の出版がすでに行われているが、紙芝居の出版は行われたことがなく、当会が現行事業で普及している防災紙芝居がネパールで発行された初めての紙芝居である。日本で始まった紙芝居は、児童中心型、相互対話型の学習ツールとしてネパールにおいても有効である。今後は、紙芝居をネパールの出版社が発行できるようになるための作家、イラストレーター、編集者の能力強化が必要である。

2018 年 6 月に教育省は、新憲法が定める民族の平等、包摂性、多様性の重視ならびに地方分権化に対応した国家カリキュラム枠組みの改定を行った。新カリキュラムでは週 4 コマをローカル・サブジェクトあるいは母語の授業にあてることになっている。ローカル・サブジェクトでは、地域の文化、歴史、地理、自然、宗教、経済、民族・言語、観光、職業、保健・衛生、環境・災害について学ぶこととされている。その教授法に特徴があり、知識だけでなく、技能、価値の発達を促すために、体験学習、子ども中心学習、グループワークを採用すべきとしており、学習方法として、フィールドトリップ、ストーリーテリング、踊りや歌、地図の読み取り、発表が

	<p>例示されている。ローカル・サブジェクトの開発と普及は、児童中心型の教育の普及に貢献する。</p> <hr/> <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 持続可能な開発目標 (SDGs) の以下のゴールおよびターゲットに該当している。 目標 4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 ターゲット 4.1 2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 4.6 2030 年までに、すべての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようになる。 4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。 4.c 2030 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国および小島嶼開発途上国における教員養成のための国際協力などを通じて、資格を持つ教員の数を大幅に増加させる。</p> <hr/> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性 学校教育および学校外教育の改善を目指す本事業は、ネパール国別援助方針のうち、「3.重点分野(中目標)(3)貧困削減及び生活の質の向上」に示されている「教育等の水準向上等を通じ、貧困削減と共に生活の質の向上を支援する」と合致している。</p>
(3) 上位目標	対象地域の住民の生活の質が改善し、児童・生徒の学習達成度が改善している。
(4) プロジェクト目標	<p>4 館の図書館・学習センター利用者の生活の質が改善し、53 校の公立学校において教育の質が改善している</p> <hr/> <p>【1 年次の目標】 1 館の図書館・学習センターの施設が建設・開館し、1 年生から 5 年生までの教員用手引き、児童用教材が開発され 53 校の校長と教員が児童中心の教授法についての研修を受けている</p>
(5) 活動内容	<p><前年度(2019 年)> 【成果/活動 1~3: 図書館・学習センター改善活動】 1. 耐震構造の図書館施設の建設 ●対象地域: ラリトプール郡図書館・学習センター 1 館 1-1. 図書館・学習センター建設の準備を行う 1 年次に建設を支援するラリトプール郡図書館・学習センターについて、自己資金にて 2019 年 10 月までに下記の活動を実施する。図書</p>

館・学習センター建設準備として、建設用地の土壌テスト、サイトプランを含む、初期調査を実施する。地域住民により、図書館建設副委員会、モニタリング・評価副委員会、資金調達副委員会、広報副委員会を編成する。その上で、地域住民や関係者からのフィードバックを受けながら、図書館設計図を作成し、設計図の政府承認を受ける。その後、入札、建設業者の選定を行い、図書館建設と運営について、地域住民や関係者にオリエンテーションを実施する。1年目の建設から竣工までの過程および2年目の図書館での各種活動の実施過程における、本事業とコミュニティおよび図書館運営委員会の連絡調整に地元のソーシャルモビライザーが従事する。

<1年目>

【成果/活動1~3: 図書館・学習センター改善活動】

1. 耐震構造の図書館施設の建設

●対象地域：ラリトプール郡図書館・学習センター1館

1-2. 図書館・学習センターを建設する

ラリトプール郡1館の図書館・学習センターについて、活動1-1.で選定した建設業者が、設計図、仕様書に則り、図書館・学習センターを建設する。建設期間中、図書館運営委員会、地元行政機関、住民との協議を3回と建設に関する協力協定書の署名式を開く。当会エンジニア、及び、図書館建設副委員会が建設資材および工程の質確保のためのモニタリングを実施する。建設完了後、エンジニアによる建設後検査を実施し、引き渡しを行う。1年目の建設から竣工までの過程および2年目の図書館での各種活動の実施過程における、本事業とコミュニティおよび図書館運営委員会の連絡調整に地元のソーシャルモビライザーが従事する。

1-3. 施設内の各セクションの資機材を供与し、内装を整備する

建設が完了した図書館・学習センターに対して、図書室、児童室、若者セクション、女性セクション、コンピューター室、研修ホールを含む各セクションに対して、図書や資機材を供与して内装を整備する。学習センターとしての機能も備えるために、日本の児童館、青年センターと同様に、若者および児童用の部屋には、図書に加えてスポーツ用品、楽器、玩具・ゲーム等も備えて、若者、児童に対する学校外教育機会を提供し、心身両面での健全育成を行う。ICT室の整備のため地元のICT担当が1カ月間ICT機器のセットアップに従事する。

1-4. 竣工式を開催する

建設、資機材の供与、内装整備を終えた図書館・学習センターにて竣工式を開催する。(開催日数1日、参加者数150名)

●対象地域：シャンジャ郡、ソルクンプ郡、マホタリ郡の図書館・学習センター3館

1-1. 図書館・学習センター建設の準備を行う

図書館・学習センター建設準備として、建設用地の土壌テスト、サイトプランを含む、初期調査を実施する。地域住民により、図書館建

設副委員会、モニタリング・評価副委員会、資金調達副委員会、広報副委員会を編成する。その上で、地域住民や関係者からのフィードバックを受けながら、図書館設計図を作成し、設計図の政府承認を受ける。その後、入札、建設業者の選定を行い、図書館建設と運営について、地域住民や関係者にオリエンテーションを実施する。

2. 図書館・学習センターの運営能力強化と利用者の能力向上

●対象地域：ラリトプール郡図書館・学習センター1館

2-1. ベースライン調査を行う

コミュニティの若者を対象にベースライン調査方法およびデータ入力方法についての研修を行う。その後、事業開始前の図書館利用者の①識字能力、②収入、③女性および若者のエンパワメント研修参加者のリーダーシップ能力、④情報へのアクセス、をインタビュー調査によって測定する。

2-2. 図書館運営委員会のマネジメント研修を実施する

図書館運営委員会メンバーを対象に、図書館運営に必要な計画立案、会計、人事管理についての能力を強化するために以下の3種の研修を行う。

- ①住民組織化研修（開催回数1回、開催日数3日、参加者数25名）
- ②組織強化・グッドガバナンス・政策立案研修（開催回数1回、開催日数3日、参加者数25名）
- ③財務管理・会計管理研修（開催回数1回、開催日数2日、参加者数20名）

2-3. 自立運営のための収益事業立上げ支援を行う

図書館委員会の下に設置される自立運営事業小委員会を組織し、同小委員会を対象に、図書館の財政面の自立を保障するための収益事業（キノコ栽培、池での養魚、手工芸品製作、トラクターレンタル、地域ラジオ放送等地域の状況に応じた事業）の計画立案、研修を行う（開催回数1回、開催日数3日、参加者数20名）。その後、事業運営の専門家が収益事業計画の妥当性、実現可能性について指導助言し、事業計画を改善する。その後、事業の立ち上げに必要な初期投資費用を自己資金によって支援する。

2-4. 図書館員研修を実施する

図書の登録、配架、貸出、照会など図書館員がサービスを行う上で必要な知識と技能を習得するための研修を行う。絵本や紙芝居の読み聞かせの技能を含む児童サービスの研修も含む。対象は、図書館員と図書館ボランティア。この期間にすべての蔵書の登録、表紙のラミネート加工を行う。なお、2年次には図書館員フォローアップ研修を実施予定。（開催回数1回、開催日数16日、参加者数25名）

3. コミュニティ図書館に関する政策提言活動

3-1. コミュニティ図書館全国調査を実施する

2003年以降実施されていない全国のコミュニティ図書館の調査を

ネパール図書館協会等と協力して実施する。調査によって図書館の現状と課題を明らかにし、コミュニティ図書館改善のための提言を取りまとめる。調査対象の明確化、調査方法の開発、データ収集、データ入力ツールの開発、データの入力、データの分析、報告書案の作成、提案の案の作成、調査結果発表会合での報告書案の発表、会合でのフィードバックを反映させた最終報告書の作成等の業務を調査コンサルタントに委託する。

3-2. 全国調査結果を発表するための会合を実施する

図書館関係者、教育省や教育分野国連機関、NGO を対象にコミュニティ図書館全国調査結果を発表するための会合を開催する。この会合で出た意見は、翌年に行う政策提言戦略計画やコミュニティ図書館の振興策の策定に反映させ、政府への働きかけに活用する。
(開催回数 1 回、開催日数 1 日、参加者数 80 名)

【成果/活動 4～7: 教員の教授法改善活動】

●対象地域：マクワンプル郡ラクシラン農村自治体

4. 教員の能力強化

4-1. 校長・教員へ児童中心の教授法研修を実施する

校長・教員研修用に、カリキュラム専門家、ネパール語専門家、レイアウトデザイン専門家が、研修ガイドブックの開発を行う。その上で、ローカル・サブジェクトを教材とした児童中心型の教授法についての研修を校長、及び、教員を対象に実施する。

①校長への研修（開催回数 2 回、開催日数 2 日、参加者数 1 回につき 27 名、計 54 名）

②1 年生から 5 年生のローカルサブジェクトを担当する教員への研修。図書コーナー活用法研修含む（開催回数 4 回、開催日数 5 日、参加者数 1 回につき 27 名、計 108 名）

*対象校は基礎教育学校であり、通常幼児から 5 年生あるいは 8 年生までのクラスがある。

5. 学習環境の整備

5-1. 図書コーナー活用法研修を実施する

幼児クラス教員が読み聞かせなど図書コーナーの活用法ならびに紙芝居の効果的な演じ方を習得する。（開催回数 2 回、開催日数 1 日、参加者数 25 名）

5-3. 作家、イラストレーター、編集者を対象にした紙芝居製作研修を実施する

ネパールの出版社が独自に紙芝居を出版できるようになることを目的に日本から派遣する紙芝居作家による紙芝居制作についての研修を児童図書の作家、イラストレーター、編集者を対象に実施する。（開催回数 1 回、開催日数 5 日、参加者数 12 名）

5-4. 紙芝居の制作・配布を行う

対象地域の栄養、保健をテーマに 2 タイトル、各 150 部の紙芝居

の制作、配布する（※自己資金にて実施、タイトル数：2タイトル、制作部数：1タイトル当たり150部）。また、紙芝居が効果的に演じられることを保障するために、紙芝居舞台を制作し、提供する。

6. 教員の手引き、児童用教材の開発

6-1. ローカル・サブジェクト開発委員会の編成と会合を開催する

本活動開始時に、ローカル・サブジェクト開発関係者とのコンサルテーション会合を開催し、ローカル・サブジェクト教員の教授法改善活動についての全体計画説明、及び、意見交換を行う。また、ローカル・サブジェクト開発委員会7名のメンバー選出を行う。会合参加者は、自治体の村長、幹部職員、教育課職員、区長、区職員、住民組織代表、校長など。（開催回数年1回、開催日数1日、参加者数20名）

その上で、ローカル・サブジェクト案の承認、活動の進捗報告、自治体との協議の場として、定期的にローカル・サブジェクト開発委員会（7名）と自治体教育課職員等の会合の場を持つ。（開催回数年4回、開催日数半日、参加者数15名）

6-2. 学習ニーズ・資源を明確化するためのワークショップを開催する

活動対象自治体における学習ニーズ、及び、学習資源を明確化するためのワークショップを開催する。ワークショップ対象者は、自治体教育課職員、区職員、住民組織代表、校長、学校運営員会メンバーなど。（開催回数3回、開催日数1日、参加者数20名）

6-3. 教員用手引き開発ワークショップを行い、手引きを制作する

活動6-2で明確化された学習ニーズおよび資源をもとに、1年生から8年生までの教員用手引きを策定するワークショップを開催する。対象は、自治体教育課職員、住民組織代表、校長など。（開催回数1回、開催日数5日、参加者数20名）

その上で、策定された手引きを、カリキュラム専門家、ネパール語専門家、レイアウトデザイン専門家が編集する。最終確認後、印刷し、対象校へ配布する。印刷部数は、350部。

6-4. 児童用教材の開発ワークショップを行い、教材を制作する

策定された教員用手引きを参考に、1年生～5年生向けの児童用教材を制作するためのワークショップを開催する。対象は、教材執筆者となるカリキュラム専門家、カメラマン、ノートテーカーなど。カメラマンは本ワークショップにおいて、教材に掲載される撮影すべき写真の内容を明確にし、リスト化する。ワークショップ後、リストに基づいて写真を撮影し、本事業に提供する。

（開催回数1回、開催日数5日、参加者数20名）

その上で、カリキュラム専門家、ネパール語専門家、レイアウトデザイン専門家が児童用教材を編集する。最終確認後、印刷し、1～5年生までの学年ごとに対象校へ配布する。印刷部数は、計9,385部（1年生用2,000部、2年生用2,100部、3年生用1,850部、4年

生用 1,775 部、5 年生用 1,660 部)。

<2 年目>

【成果/活動 1～3: 図書館・学習センター改善活動】

1. 耐震構造の図書館施設の建設

●対象地域：シャンジャ郡、ソルクンプ郡、マホタリ郡の図書館・学習センター3 館

1-2. 図書館・学習センターを建設する

シャンジャ郡、ソルクンプ郡、マホタリ郡の 3 館の図書館・学習センターについて、活動 1-1. で選定した建設業者が、設計図、仕様書に則り、図書館・学習センターを建設する。当会エンジニア、及び、図書館建設副委員会が建設資材および工程の質確保のためのモニタリングを実施する。建設期間中、図書館運営委員会、地元行政機関、住民との協議を 4 回開く（うち 1 回は協定書の署名式を含む）。建設完了後、エンジニアによる建設後検査を実施し、引き渡しを行う。2 年目の建設から竣工までの過程および 3 年目の図書館での各種活動の実施過程における、本事業とコミュニティおよび図書館運営委員会の連絡調整に地元のソーシャルモビライザーが従事する。

2. 図書館・学習センターの運営能力強化と利用者の能力向上

●対象地域：ラリトプール郡図書館・学習センター1 館

2-3. 自立運営のための収益事業立上げ支援を行う

開始された収益事業の進捗、収益額を当事業スタッフがモニタリングし、指導・助言を行う。必要な場合、専門家の助言をあおぐ。

2-4. 図書館員研修

図書館開館後に、1 年次に実施した図書館員研修のフォローアップ研修を実施する。（開催回数 1 回、開催日数 1 日、参加者数 7 名）

2-5. 図書館にて地域住民・子ども向け各種学習活動を実施する

図書館内の各セクションにて、地域住民(女性、若者含む)・子供向けの各種学習活動を実施する。図書館内での日々の図書館・学習活動に加え、地域住民への読書推進、学習プログラムは下記の活動を予定している。以下の活動を実施するためにフルタイムの図書館員 1 名が従事する。また 2-4 の図書館員研修を受けたユースボランティアが各種活動の実施に関わる。

①図書館・学習センターでの読書習慣推進活動

児童を対象に読書感想文のコンテストを行い、読書習慣を普及する。（開催回数 4 回、開催日数 1 日、参加者数 25 名）

②女性・若者のエンパワメント研修

女性や若者を対象に、リプロダクティブヘルスやリーダーシップについての知識と技能の習得、生活技能、自尊感情を向上・改善するための研修を行う。（女性のエンパワメント研修：開催回数 1 回、開催日数 2 日、参加者数 30 名。若者のエンパワメント研修：開催回

数 1 回、開催日数 2 日、参加者数 30 名)

③生活改善問答集の作成

保健、衛生、環境、農業など地域での生活に関する課題を住民に聞き、その回答・解決策を示した教材（シート）を開発し、図書館に展示するとともに各課題についての学習活動で活用する。

④地域の昔話を基に絵本を作る活動

子どもが祖父母から地域の昔話を聞いて、書いた文と絵を編集、レイアウトして絵本を制作する。図書館毎に 1 タイトル、各 1,000 部発行し、地元の学校、他の図書館にも配布する。おはなし制作、イラストレーション、祖父母絵のオリエンテーション参加者数は、それぞれ 20 名。絵本印刷部数は 1,000 部。

⑤コミュニティでのおはなし会セッション

図書館のボランティアが図書館近隣の学校および地域で、紙芝居や絵本の読み聞かせや図書館にある図書を紹介するブックトークをおこない、児童の図書館への来館および読書への動機づけをはかる。(開催回数 6 回、開催日数 1 日、参加者数 30 名)

⑥コンピューター室での講座、利用者の支援

ICT 担当がコンピューターソフト（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、インターネット等）の講座を年間約 40 回、各 62 時間（約 2.5 カ月）、各回 5 名、計 200 名を対象に実施する。また週末の数時間の講座を不定期に実施する。ICT 担当はコンピューター利用者の技術をサポートを行う。学生のインターネットを活用した調べ学習の支援を行う。またコンピューターの保守管理を行う。

2-6. エンドライン調査を行う

コミュニティの若者を対象にエンドライン調査方法およびデータ入力方法についての研修を行う。その後、事業終了時の図書館利用者の①識字能力、②収入、③女性および若者のエンパワメント研修参加者のリーダーシップ能力、④情報へのアクセスをインタビュー調査によって測定する。基本的にベースライン調査と同じ利用者を対象に調査を行い、事業のインパクトを明らかにする。

●対象地域：シャンジャ郡、ソルクンプ郡、マホタリ郡の図書館・学習センター3 館

2-1. ベースライン調査を行う

コミュニティの若者を対象にベースライン調査方法およびデータ入力方法についての研修を行う。その後、事業開始前の図書館利用者の①識字能力、②収入、③女性および若者のエンパワメント研修参加者のリーダーシップ能力、④情報へのアクセスをインタビュー調査によって測定する。

2-2. 図書館運営委員会のマネジメント研修を実施する

図書館運営委員会メンバーを対象に、図書館運営に必要な計画立

案、会計、人事管理についての能力を強化するために以下の3種の研修を行う。

- ①住民組織化研修（開催回数1回、開催日数3日、参加者数25名）
- ②組織強化・グッドガバナンス・政策立案研修（開催回数1回、開催日数3日、参加者数25名）
- ③財務管理・会計管理研修（開催回数1回、開催日数2日、参加者数20名）

2-3. 自立運営のための収益事業立上げ支援を行う

図書館委員会の下に設置される自立運営事業小委員会を組織し、同小委員会を対象に、図書館の財政面の自立を保障するための収益事業（キノコ栽培、池での養魚、手工芸品製作、トラクターレンタル、地域ラジオ放送等地域の状況に応じた事業）の計画立案、研修を行う（開催回数1回、開催日数3日、参加者数20名）。その後、事業運営の専門家が収益事業計画の妥当性、実現可能性について指導助言し、事業計画を改善する。

3. コミュニティ図書館に関する政策提言活動

3-3. 政策提言戦略計画を策定する

事業1年目の調査結果ならびにその発表会合を基に、コミュニティ図書館振興のための政策提言活動の戦略を策定する。

3-4. 政府への働きかけを行う

コミュニティ図書館振興のために中央政府教育省、支援対象のコミュニティ図書館のある州政府社会開発省ならびに自治体政府に働きかける。教育省に対して、コミュニティ図書館の振興策を提出する。

3-5. 各図書館での支援終了時会合を実施する

1年次に1館の建設を行ったラリトプール郡ゴダワリ図書館の支援終了時の研修・会合を実施する。本事業の移譲、及び、出口戦略について協議する。（開催回数1回、開催日数4日、参加者数25名）

【成果/活動4～7: 教員の教授法改善活動】

●対象地域：マクワンプル郡ラクシラン農村自治体

4. 教員の能力強化

4-1. 校長・教員へ児童中心の教授法研修を実施する

校長・教員研修用に、カリキュラム専門家、ネパール語専門家、レイアウトデザイン専門家が、研修ガイドブックの開発を行う。その上で、ローカル・サブジェクトを教材とした児童中心型の教授法についての研修を校長、及び、教員を対象に実施する。

- ①校長への研修（開催回数2回、開催日数2日、参加者数1回につき27名、計54名）
- ②6年生から8年生のローカル・サブジェクトを担当する教員への研修（開催回数2回、開催日数4日、参加者数1回につき27名、計

54 名)

4-2. 授業のモニタリング・助言指導を行う

モニタリング・評価専門家が授業モニタリングツールを開発する。その上で、ローカル・サブジェクトが実施されている 1 年生～5 年生までの授業のモニタリングを行う。モニタリング参加者は、トレーナー・ファシリテーター・CDC 専門家、行政関係者、学校指導主事など。(開催回数 2 回、開催日数 4 日、参加者数 11 名)

5. 学習環境の整備

5-2. 図書コーナーを設置する

53 校、幼児クラス～5 年生クラスにあたる 318 教室を対象に図書コーナー(本棚と図書)を設置する。本棚数 318 式、図書数は 1 教室あたり 100 冊。

5-4. 紙芝居の制作・配布を行う

対象地域の文化等をテーマに 2 タイトル、各 150 部の紙芝居の制作、配布する(※自己資金にて実施、タイトル数: 2 タイトル、制作部数: 1 タイトル当たり 150 部)

6. 教員の手引き、児童用教材の開発

6-1. ローカル・サブジェクト開発委員会の会合を開催する

ローカル・サブジェクト案の承認、活動の進捗報告、自治体との協議の場として、定期的にローカル・サブジェクト開発委員会(7 名)と自治体教育課職員等の会合の場を持つ。(開催回数年 2 回、開催日数半日、参加者数 15 名)

6-4. 児童用教材の開発ワークショップを行い、教材を制作する

策定された教員用手引きを参考に、6 年生～8 年生向けの児童用教材を制作するためのワークショップを開催する。対象は、教材執筆者となるカリキュラム専門家、カメラマン、ノートテーカーなど。(開催回数 1 回、開催日数 5 日、参加者数 20 名)

その上で、カリキュラム専門家、ネパール語専門家、レイアウトデザイン専門家が児童用教材を編集する。最終確認後、印刷し、6～8 年生までの学年ごとに対象校へ配布する。印刷部数は、計 1,950 部(6 年生用 800 部、7 年生用 650 部、8 年生用 500 部)

7. 教育行政機関の能力強化

7-1. 自治体教育部トレーナー研修を実施する

自治体教育部職員が、ローカル・サブジェクト担当教員への指導内容と指導方法を習得する。参加者は、自治体教育部職員、校長など。(開催回数 1 回、開催日数 4 日、参加者数 10 名)

<3 年目>

【成果/活動 1～3: 図書館・学習センター改善活動】

2. 図書館・学習センターの運営能力強化と利用者の能力向上

●対象地域: シャンジャ郡、ソルクンプ郡、マホタリ郡の図書館・学

習センター3館**1-3. 施設内の各セクションの資機材を供与し、内装を整備する**

建設が完了した図書館・学習センター3館に対して、図書室、児童室、若者セクション、女性セクション、コンピューター室、研修ホールを含む各セクションに対して、図書や資機材を供与して内装を整備する。学習センターとしての機能も備えるために、日本の児童館、青年センターと同様に、若者および児童用の部屋には、図書に加えてスポーツ用品、楽器、玩具・ゲーム等も備えて、若者、児童に対する学校外教育機会を提供し、心身両面での健全育成を行う。ICT室の整備のため地元のICT担当が1カ月間ICT機器のセットアップに従事する。

1-4. 竣工式を開催する

建設、資機材の供与、内装整備を終えた図書館・学習センターにて竣工式を開催する。(開催日数1日、参加者数150名)

2-3. 自立運営のための収益事業立上げ支援を行う

開始された収益事業の進捗、収益額を当事業スタッフがモニタリングし、指導・助言を行う。必要な場合、専門家の助言をあおぐ。

2-4. 図書館員研修を実施する

図書の登録、配架、貸出、照会など図書館員がサービスを行う上で必要な知識と技能を習得するための研修を行う。絵本や紙芝居の読み聞かせの技能を含む児童サービスの研修も含む。対象は、図書館員と図書館ボランティア。この期間にすべての蔵書の登録、表紙のラミネート加工を行う。(開催回数1回、開催日数16日、参加者数25名) 3自治体の図書館開館後に、この図書館員研修のフォローアップ研修を実施する。(開催回数1回、開催日数1日、参加者数7名)

2-5. 図書館にて地域住民・子ども向け各種学習活動を実施する

図書館内の各セクションにて、地域住民(女性、若者含む)・子供向けの各種学習活動を実施する。図書館内での日々の図書館・学習活動に加え、地域住民への読書推進、学習プログラムは下記の活動を予定している。以下の活動を実施するためにフルタイムの図書館員1名が従事する。また2-4の図書館員研修を受けたユースボランティアが各種活動の実施に関わる。

①図書館・学習センターでの読書習慣推進活動

児童を対象に読書感想文のコンテストを行い、読書習慣を普及する。(開催回数4回、開催日数1日、参加者数25名)

②女性・若者のエンパワメント研修

女性や若者を対象に、リプロダクティブヘルスやリーダーシップについての知識と技能の習得、生活技能、自尊感情を向上・改善するための研修を行う。(女性のエンパワメント研修：開催回数1回、開催日数2日、参加者数30名。若者のエンパワメント研修：開催回

数 1 回、開催日数 2 日、参加者数 30 名)

③生活改善問答集の作成

保健、衛生、環境、農業など地域での生活に関する課題を住民に聞き、その回答・解決策を示した教材（シート）を開発し、図書館に展示するとともに各課題についての学習活動で活用する。

④地域の昔話を基に絵本を作る活動

子どもが祖父母から地域の昔話を聞いて、書いた文と絵を編集、レイアウトして絵本を制作する。図書館毎に 1 タイトル、各 1,000 部発行し、地元の学校、他の図書館にも配布する。おはなし制作、イラストレーション、祖父母絵のオリエンテーション参加者数は、それぞれ 20 名。絵本印刷部数は 1,000 部。

⑤コミュニティでのおはなし会セッション

図書館のボランティアが図書館近隣の学校および地域に行って、紙芝居や絵本の読み聞かせや図書館にある図書を紹介するブックトークをおこない、児童の図書館への来館および読書への動機づけをはかる。(開催回数 6 回、開催日数 1 日、参加者数 30 名)

⑥コンピューター室での講座、利用者の支援

ICT 担当がコンピューターソフト（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、インターネット等）の講座を年間約 40 回、各 62 時間（約 2.5 カ月）、各回 5 名、計 200 名を対象に実施する。また週末の数時間の講座を不定期に実施する。ICT 担当はコンピューター利用者の技術をサポートを行う。学生のインターネットを活用した調べ学習の支援を行う。またコンピューターの保守管理を行う。

2-6. エンドライン調査を行う

コミュニティの若者を対象にエンドライン調査方法およびデータ入力方法についての研修を行う。その後、2 年次に建設を行った 3 自治体について、事業終了時の図書館利用者の①識字能力、②収入、③女性および若者のエンパワメント研修参加者のリーダーシップ能力、④情報へのアクセスをインタビュー調査によって測定する。基本的にベースライン調査と同じ利用者を対象に調査を行い、事業のインパクトを明らかにする。

3. コミュニティ図書館に関する政策提言活動

3-4. 政府への働きかけを行う

コミュニティ図書館振興のために中央政府教育省、支援対象のコミュニティ図書館のある州政府社会開発省ならびに自治体政府に働きかける。教育省に対して、コミュニティ図書館の振興策を提出する。

3-5. 各図書館での支援終了時会合を実施する

3 図書館で支援終了時の研修・会合を実施する。本事業の移譲、及び、出口戦略について協議する。(開催回数 1 回、開催日数 4 日、参加者数 25 名)

【成果/活動 4~7: 教員の教授法改善活動】**●対象地域：マクワンプル郡ラクシラン農村自治体****4. 教員の能力強化**

4-2. 授業のモニタリング・助言指導を行う

モニタリング・評価専門家が授業モニタリングツールを開発する。その上で、ローカル・サブジェクトが実施されている6年生~8年生までの授業のモニタリングを行う。モニタリング参加者は、トレーナー・ファシリテーター・CDC 専門家、行政関係者、学校指導主事など。(開催回数 2 回、開催日数 4 日、参加者数 12 名)

4-3. 良き事例実践校での授業見学を行う

他校のよい事例を学ぶために、学校訪問を行う。参加者は各校の代表者。(開催回数 4 回、開催日数 1 日、参加者数 1 回あたり 13 名、計 54 名)

4-4. リフレッシュャー教員研修を実施する

1 年生から 8 年生のローカル・サブジェクト担当教員が、指導内容と指導方法を再確認する。(開催回数 5 回、開催日数 3 日、参加者数 1 回あたり 25 名、計 125 名)

5. 学習環境整備

5-3. 作家、イラストレーター、編集者を対象にした紙芝居製作研修を実施する

ネパールの出版社が独自に紙芝居を出版できるようになることを目的に日本から派遣する紙芝居作家による紙芝居制作についての研修を児童図書館の作家、イラストレーター、編集者を対象に実施する。(開催回数 1 回、開催日数 5 日、参加者数 12 名)

5-4. 紙芝居の制作・配布を行う

対象地域の文化等をテーマに 2 タイトル、各 150 部の紙芝居の制作、配布する(※自己資金にて実施、タイトル数：2 タイトル、制作部数：1 タイトル当たり 150 部)

6. 教員の手引き、児童用教材の開発

6-1. ローカル・サブジェクト開発委員会の会合を開催する

ローカル・サブジェクト案の承認、活動の進捗報告、自治体との協議の場として、定期的にローカル・サブジェクト開発委員会(7 名)と自治体教育課職員等の会合の場を持つ。(開催回数年 2 回、開催日数半日、参加者数 15 名)

6-7. 教員用手引き、及び、教材の改定ワークショップの開催

事業 1 年目、2 年目で作成した教員用手引き、及び、児童用教材の改訂ワークショップを開催する。(開催回数 1 回、開催日数 5 日、参加者数 25 名)

	<p>7. 教育行政機関の能力強化</p> <p>7-2. 本事業の児童中心の教授法事例を全国会議で共有する ローカル・サブジェクト本事業の児童中心の教授法事例を共有し、経験を学びあう。参加者は、教育省職員、カリキュラム開発センター職員、ローカル・サブジェクトを開発・実践した自治体の教育関係者、校長、教員、教育分野国連機関・NGO、二国間援助機関など。(開催回数1回、開催日数1日、参加者数50名)</p> <p>7-3. 自治体との支援終了時会合を開催する 本事業の移譲、及び、出口戦略について、現地行政と計画する。参加者は、現地有力者、行政関係者、及び、学校運営委員会、PTAなど。(開催回数1回、開催日数1日、参加者数20名)</p> <hr/> <p>直接裨益者(3年間):計8,458人 1. 図書館・学習センター改善活動 4館の1,500名の図書館利用者 間接裨益者(3年間):計49,493人 2. 教員の教授法活動 53校の幼児クラスから8年生までの児童・生徒6,713人および教員245人 上記1の住民(4図書館の対象地域人口) 計23,301人 うち5歳から14歳の子ども5,345人 上記2の住民(ラクシラン農村自治体人口) 26,192人(子ども含む)</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>【図書館・学習センター改善活動】</p> <p><u>成果1 耐震構造の図書館・学習センターが建設されている</u> 指標1: ①竣工した図書館の数 ②建設された図書館・学習センターの利用者数 確認方法: 図書館の活動記録 1年目: ①1館の図書館・学習センターが竣工している 2年目: ①3館の図書館・学習センターが竣工している ②1館の図書館・学習センター利用者が6,000人から12,000人に増加する。(指標数値根拠: 2018年度の利用者実績が6,000人、目標値の2倍の根拠は、過去のお館の実績に基づく。) 3年目: ②4館の図書館・学習センター利用者が15,400人から30,800人に増加する。(指標数値根拠: 2年目に建設を支援する被災した3館のベースライン数値は、震災前の2014年の実績に基づく。目標値の2倍の根拠は2年目と同様。)</p> <p><u>成果2 図書館・学習センターの運営能力が強化され、利用者(女性、若者を含む)の生活の質の改善に向けた能力が高まる</u> 指標: ① 図書館運営委員会の図書館運営能力 ②サービスが適切に実践できる図書館員および図書館ボランティア</p>

	<p>の数</p> <p>③自立運営事業の収益が経常費用に占める割合</p> <p>④各種学習活動に参加する利用者の総数</p> <p>⑤ベースライン、エンドライン調査</p> <p>確認方法：</p> <p>① 質問紙調査結果、モニタリング</p> <p>② 図書館の活動記録、モニタリング</p> <p>③ 年次計画・予算書、決算書</p> <p>④ 図書館の活動記録</p> <p>⑤研修・学習プログラムに参加した女性、若者の各種能力（読み書き能力、知識・情報の量、リーダーシップ能力、自信）</p> <p>1年目：</p> <p>① 1館の図書館運営委員会の図書館運営に対する理解度が40%から80%に向上する。（指標数値根拠：ベースラインおよびエンドラインの数値は他館の過去の実績に基づく。）</p> <p>② 1館の図書館サービスを適切に実践できている図書館員および図書館ボランティアが1人から22人に増加する。（指標数値根拠：ベースライン数値は現在1名しか図書館員がいないため、エンドライン数値は図書館運営研修を受ける25名の図書館員およびボランティアのうち10%にあたる3名は引越しをすることが他館の過去の事例が起きているため）</p> <p>2年目：</p> <p>① 3館の図書館運営委員会の図書館運営に対する理解度が40%から80%に向上する。（指標数値根拠：1年目と同じ。）</p> <p>② 4館の図書館サービスを適切に実践できている図書館員および図書館ボランティアが4人から88人に増加する。（指標数値根拠：1年目と同じ。）</p> <p>③ 1館の自立運営事業の収益が図書館の経常費用の60%に達している。（指標数値根拠：経常経費とはひと月あたり図書館員給与20000NPR、電気・光熱・水道・電話代の10,000NPRの合計額30000NPR=30,000円を指す。エンドライン数値の60%、18,000NPRの根拠は他館での過去の実績に基づく。）</p> <p>④1館の学習活動に参加した利用者の数が100%増加する。（指標指数根拠：目標値の2倍の根拠は、過去の他館の実績に基づく。）</p> <p>⑤1館の研修・学習プログラムに参加した女性、若者のうち70%の参加者の各種能力が改善する。 （指標数値根拠：エンドラインの数値の70%は他館の過去の実績に基づく。）</p> <p>3年目：</p> <p>③-1. 1年目支援の1館の自立運営事業の収益が図書館の経常費用の100%に達している。（指標数値根拠：他館での事業開始後2年目の実績に基づく。）</p> <p>③-2. 2年目支援の3館の自立運営事業の収益が図書館の経常費用の60%に達している。（指標数値根拠：1年目と同じ。）</p> <p>④2年目支援の3館の学習活動に参加した学習者の数が、0名から</p>
--	---

5,000名に増加する。(指標指数根拠:3館について震災以降学習活動は行われていないため利用者は0。目標値は、過去の実績に基づく。)

⑤3館の研修・学習プログラムに参加した女性、若者のうち70%の参加者の各種能力が改善する。

(指標数値根拠:エンドラインの数値の70%は他館の過去の実績に基づく。)

成果 3 コミュニティ図書館に関する政策を改善するための政策提言活動が強化されている

指標:

- ①コミュニティ図書館全国調査報告書
- ②コミュニティ図書館についての政策提言戦略計画書
- ③コミュニティ図書館に関する振興策
- ④コミュニティ図書館の振興策が教育省の図書館政策文書に組み込まれている

確認方法:①、②、③各成果物、教育省の図書館政策文書

1年目:

- ①コミュニティ図書館全国調査報告書が完成している

2年目:

- ②コミュニティ図書館についての政策提言戦略計画書が完成している

3年目:

- ③コミュニティ図書館の振興策が教育省に提出されている
- ④コミュニティ図書館の振興策が教育省の図書館政策文書に組み込まれている

【教員の教授法改善活動】

成果 4: 教員が児童中心の授業を実践するための知識と技能を習得している

指標:

- ①研修を受けた教員のうち知識と技能を習得した教員の割合
- ②研修を受けた教員のうち児童中心の授業を実践している教員の割合

確認方法: 授業のモニタリング

1年目:

- ① 1年生から5年生までの研修参加者教員の内、授業実践に必要な知識と技能を習得している教員が0%⇒80%に増加する。(指標数値根拠: ベースライン数値の根拠は同自治体ではこの教員研修が過去に実施されていないため。エンドライン数値の根拠はこの教員研修の他地域での過去の実績に基づく。)

2年目:

- ① 6年生から8年生までの研修参加者教員の内、授業実践に必要な知識と技能を習得している教員が0%⇒80%に増加する。(指標数値根拠: 1年目と同じ。)
- ② 研修を受けた1年生～5年生の教員の内、児童中心の授業を実践している教員が0%⇒70%に増加する。(指標数値根拠: ベースライン

数値の根拠は自治体教育課長へのインタビュー結果に基づく。エンドライン数値の根拠は教員研修、教材供与を行った後に授業で実践する教員の割合を他の事業の実績から算出した。）

3年目：

② 研修を受けた6年生～8年生の教員の内、児童中心の授業を実践している教員が0%⇒70%に増加する。（指標数値根拠：2年目と同じ。）

成果5：児童中心型の学びを促す環境が整備されている

指標：

- ①研修を受けた教員のうち図書コーナー活用についての知識と技能を習得した教員の割合
- ②図書コーナーを日常的に利用している1年生、3年生、5年生の割合
- ③研修を受けた作家、イラストレーター、編集者のうち、紙芝居制作についての知識と技能を習得した参加者の割合
- ④紙芝居を実践している教員の割合

確認方法：

- ①、③研修前と研修後の質問紙調査結果
- ②、④授業のモニタリングの際に教員にインタビュー調査

1年目：

- ① 研修参加教員のうち、図書コーナー活用についての知識と技能を習得した教員が0%⇒80%に増加する。（指標数値根拠：ベースライン数値の根拠は図書コーナー活用についての研修が同自治体で過去に行われていないため。エンドライン数値の根拠は、当事務所の現行事業で同様の活動を行っているのであるが、その実績数値に基づく。）
- ③ 研修参加者の内、紙芝居制作についての知識と技能を習得した参加者が0%⇒80%に増加する。（指標数値根拠：ベースライン数値の根拠は、紙芝居はネパールで過去に出版されておらず、研修も実施されたことがないため。エンドライン数値の根拠は当会のミャンマー事務所での同様の研修の成果実績に基づく。）

2年目：

- ② 図書コーナーを利用している児童の割合が0%⇒50%に増加する。（指標数値根拠：ベースライン数値の根拠は対象学校には図書コーナーが設置されていないため。エンドライン数値の根拠は当事務所の現行事業で同様の活動を実施しているのであるがその実績数値に基づく。）
- ④ 紙芝居を実践している教員が0%⇒60%に増加する。（指標数値根拠：ベースライン数値の根拠は対象学校には紙芝居がないため。エンドライン数値の根拠は当事務所の現行事業で同様の活動を実施しているのであるがその実績数値に基づく。）

3年目：

- ② 図書コーナーを利用している児童の割合が0%⇒80%に増加する。（指標数値根拠：ベースライン数値の根拠は2年目の通り。エンドライン数値の根拠は、当事務所の現行事業で同様の活動を実施しているのであるがその実績数値に基づく。）
- ④紙芝居を実践している教員が0%⇒80%に増加する。（指標数値根

拠： ベースライン数値の根拠は 2 年目の通り。エンドライン数値の根拠は、当事務所の現行事業で同様の活動を実施しているのがその実績数値に基づく。）

成果 6：児童中心の教授型の教授法を取り入れたローカル・サブジェクトの教材が開発されている

指標：

- ①開発された教員用手引き、児童用教材の開発
- ②開発された児童用教材を利用する児童数の割合

確認方法：プロジェクト記録

1 年目：

- ① 1～8 年生までの教員用手引き、1～5 年生までの児童用教材が開発されている

2 年目：

- ① 6～8 年生までの児童用教材が開発されている
- ② 開発された教材を利用する 1 年生～5 年生の児童数の割合が 0% ⇒100%へ増加する。(指標数値根拠： ベースライン数値の根拠は同自治体ではこの種の児童用教材が開発・配布されていないため。エンドライン数値の根拠はすべての対象校でローカル・サブジェクトの授業が実施される予定なので、授業ですべての児童が教材を活用することになるため。)

3 年目：

- ② 開発された教材を利用する 6 年生～8 年生の児童の割合が 0%⇒100%へ増加する。(指標数値根拠： 対象学年が異なるが 2 年目と同様の根拠に基づく。)

成果 7：教育行政機関が児童中心の教授法を普及するための能力を有している

指標：

自治体が児童中心の教授法を普及するための予算措置、人員・体制措置を行い、職員が研修を行う能力を備えている。

確認方法：自治体教育課のデータ

(1 年目は活動なし)

2 年目：

(技術的能力) 児童中心教授法の研修講師を務め、授業実践のモニタリングを適切に行うことができる自治体教育関係者が 0 名から 5 名に増加する。(指標数値根拠： ベースライン数値の根拠は対象自治体教育課長のインタビュー結果に基づく。エンドライン数値の根拠は、指導者研修の他の自治体での実績数値に基づき、参加者 10 人の 50%で設定。)

(財政的能力) 生徒用教材の印刷費の 50%を自治体教育課が負担している。(指標数値根拠： 2 年目の教材印刷費 530, 000NPR のうち半額の 265, 000NPR は自治体が負担できる予定と同自治体教育課長は述べていることによる。)

3 年目：

(財政的能力) 教員研修の研修文具費と会場費を自治体教育課が負担している。翌年度の児童中心教授法を普及するための予算が確保され

	<p>ている。(指標数値根拠: 上記費用合計額 112,500NPR を自治体が負担できると教育課長は述べていることによる。)</p>
(7) 持続発展性	<p>図書館・学習センター改善活動は、対象 4 館の図書館運営委員会が図書館・学習センターを自立運営する。財政は、本事業が立ち上げを支援する収益事業による収入、自治体からの補助金によって確保する。図書館運営に必要な知識、技能は、本事業による同委員会および図書館員に対する研修によって習得される。図書館・学習センターに関する政策を改善するための政策提言活動は、本活動のパートナー団体である READ Nepal およびネパール図書館協会が引き継ぐ。</p> <p>教員の教授法改善活動は、対象地域の地方行政機関であるラクシラン村落自治体が引き継ぐ。1 年次に開発した教材を利用した児童を中心とした教授法をすべての学校で実施することを決定する。3 年次に翌会計年度の必要な予算を確保するとともに、児童中心の教授法を普及のための人員体制を確保する。また、同課の職員および学校指導主事が教員研修を行う能力を習得する。本事業の実践例は全国会議で共有する。</p>